



5月12日は「民生委員・児童委員の日」 あなたのまちの 身近な民生委員・児童委員

5月12日は全国民生委員児童委員連合会が定めた「民生委員・児童委員の日」です。本市では5月を「活動強化期間」とし、地域の皆さんへのPR活動に取り組みます。

民生委員・児童委員ってどんな人

民生委員・児童委員は「民生委員法」「児童福祉法」に基づいて厚生労働大臣から委嘱された地域福祉の中心的担い手です。各地域の見守り役、地域住民の身近な相談相手、専門機関などへのつなぎ役として活動しています。

民生委員・児童委員の中には、子どもや子育てに関する支援を専門的に担当する主任児童委員もいます。

どんなことを相談できるの

高齢者介護や障がい者支援、子育てのことな

ど、生活上のさまざまな悩み事を相談できます。その内容に応じて、行政の支援や福祉サービスを紹介し、問題解決に協力します。

相談に関する秘密は守られます。安心してご相談ください。

【問い合わせ】

▷新館地域福祉課(☎41-3572)

▷各総合支所健康福祉係

(大迫☎41-3127、石鳥谷☎41-3447、東和☎41-6517)

私のまちの民生委員・児童委員

矢沢地区



矢沢地区は、民生委員・児童委員17人、主任児童委員2人の計19人で活動しています。矢沢地区では、10年前より被災地復興支援ボランティアとして、大槌町の高齢者施設の清掃などを行っています。さらに、社会福祉協議会と協力して、地域内の75歳以上の一人暮らし高齢者へお世話を配布する取り組みも行っており、大変喜ばれています。これからも安全・安心をモットーに、地域の皆さんに寄り添って活動していきます。

湯本地区



湯本地区は、民生委員・児童委員16人、主任児童委員2人の計18人で活動しています。日頃から市や社会福祉協議会、包括支援センターと連絡を密にして地域住民の悩みや相談に応えています。地域の訪問活動はもちろん、サロン活動や地域の行事に参加。民生委員として識見を高めるため、研修会を開催するなど幅広く学んでいます。これからも安心して暮らせる地域づくりを目指し、活動していきます。



軽自動車税(種別割)は納期限までに納めましょう

令和3年度軽自動車税(種別割)の納期限は、5月31日(月)です。

●軽自動車などの所有者に課税されます

軽自動車税(種別割)は、4月1日時点の車検証や標識交付証明書に記載されている所有者に課税されます。税額は、軽自動車の種別によって異なります(表1・2参照)。

●軽自動車などを処分・譲渡したときは

軽自動車などを処分・譲渡した場合には、手続きが必要です。詳しくは、下記車種別取扱窓口へお問い合わせください。

○車種別取扱窓口

▶原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊自動車(農耕用・その他)…本館市民税課(☎41-3526)、各総合支所税務会計係(大迫☎41-3125、石鳥谷☎41-3445、東和☎41-6515)▶軽二輪(250cc以下)、小型二輪自動車(250cc超)…東北運輸局岩手運輸支局(☎050-5540-2010)▶軽三輪・軽四輪…軽自動車検査協会岩手事務所(☎050-3816-1833)

軽自動車税(種別割)の減免制度

障がいのある人が所有する軽自動車などは、1台に限り税額の免除を受けられる場合があります。申請期限は5月24日(月)です。詳しくは、本館市民税課または各総合支所税務会計係へお問い合わせください。

■表1 原動機付自転車および二輪車などの税額

種別	総排気量など	年額
原動機付自転車	50cc以下	2,000円
	50cc超90cc以下	2,000円
	90cc超125cc以下	2,400円
	20cc超(三輪以上)	3,700円
小型特殊自動車	農耕用	2,000円
	その他	5,900円
軽二輪(125cc超250cc以下) ※被けん引車含む		3,600円
小型二輪(250cc超)		6,000円
雪上車		3,600円

■表2 軽三輪および軽四輪以上の車両の税額

種別			旧税率	現行税率	重課税率
軽三輪			3,100円	3,900円	4,600円
軽四輪以上	乗用	自家用	7,200円	10,800円	12,900円
		営業用	5,500円	6,900円	8,200円
	貨物用	自家用	4,000円	5,000円	6,000円
		営業用	3,000円	3,800円	4,500円

【問い合わせ】

本館市民税課(☎41-3526)、各総合支所税務会計係(大迫☎41-3125、石鳥谷☎41-3445、東和☎41-6515)

自動車税(種別割)は5月31日までに納付しましょう

自動車税(種別割)は、毎年4月1日現在の自動車の所有者に課税される県税です。令和3年度の納期限は、5月31日(月)です。納税通知書は4月30日(金)に発送しますので、忘れずに納付しましょう。

【問い合わせ】花巻県税センター 課税課(☎22-4942)



心配な人はご相談ください 新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

岩手県 受診・相談センター

24時間対応

☎019-651-3175
FAX019-626-0837

岩手県 感染症相談窓口

午前9時～午後9時

☎019-629-6085
FAX019-626-0837

厚生労働省 電話相談窓口

午前9時～午後9時

☎0120-565653
FAX03-3595-2756